

平成 28 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
和歌山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【医療分】

- ・平成 30 年 3 月 27 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 28 年度実施分）
- ・平成 30 年 11 月 30 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 29 年度実施分）
- ・令和元年 7 月 16 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 30 年度実施分）

【介護分】

- ・平成 29 年 8 月 22 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成 28 年度実施分）
- ・平成 30 年 7 月 10 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成 29 年度実施分）
- ・令和 元年 7 月 1 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成 30 年度実施分）

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

平成28年度和歌山県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

■ 和歌山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

さらなる高齢者の増加に向け、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、本年度策定した地域医療構想の達成の推進を図るために設置する各構想区域の「協議の場」において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換などを適切に行っていく、

【定量的な目標値】

- ・回復期病床 2,144 床増の 3,315 床確保（2025 年）
- ・一般病床及び療養病床 3,034 床の減（2025 年）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成 26 年度計画及び平成 27 年度計画に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療提供体制の構築に向けた取り組み、在宅歯科診療の推進に向けた取り組みを継続しているところである。これらの取り組みに加え、本年度計画においては、回復期病床から在宅医療へ円滑に移行する、切れ目のない医療提供体制の構築を推進する。

【定量的な目標値】

- ・医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合 50%
- ・在宅療養支援診療所 100 施設増
- ・チームで在宅医療等を実施する地域密着型協力病院 40 施設指定
- ・退院支援看護師研修 受講者 40 名

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組を進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取組を進めていく。

また、各医療圏の適切な救急医療の確保及び高度救急医療の維持を図るための遠隔医療導入の検討を行う。

【定量的な目標値】

- ・医師臨床研修マッチング率向上 76.4% → 90%
- ・看護師等免許保有者の届出数 2,400 人
- ・歯科衛生士就業者の増 862 人 → 900 人

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用を支援する。

【定量的な目標値】

- ・改修床数 185 床

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)を解消するため、介護職員 300 人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人

(以下は平成 29 年度をもって事業終了)

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 100 校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 高校生 200 人、介護職員 200 人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 860 人
- ・職場環境に関する訪問相談 事業所訪問件数のべ 100 件

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和3年3月31日

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成 28 年度>

- ・回復期病床 169 床増の 1,340 床確保（対平成 26 年度）
- ・一般病床及び療養病床 186 床の減（対平成 26 年度）
- ※ 平成28年度基金については、平成27年度基金を優先的に執行した等の理由により、未執行となった。

<平成 29 年度>

- ・回復期病床 437 床増の 1,608 床確保（対平成 26 年度）
- ・一般病床及び療養病床 261 床の減（対平成 26 年度）
- ※ 平成28年度基金については、平成27年度基金を優先的に執行した等の理由により、未執行となった。

<平成 30 年度>

- ・回復期病床 875 床増の 2,046 床確保（対平成 26 年度）
- ・一般病床及び療養病床 377 床の減（対平成 26 年度）
- ※ ただし、基金の活用による病床機能転換（又は廃止）の実績は無し。

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業については、平成28年度に「和歌山県地域医療構想」を策定し、その構想の達成に向け、取組を進めている。各医療圏において「地域医療構想調整会議」を開始し、医療関係者の相互の理解及び協力の下、着実に医療機能の分化・連携を推進し、急性期から回復期への転換などを、基金を活用し支援している。

今後も引き続き、地域医療構想を達成し、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携を支援する必要がある。

3) 改善の方向性

平成30年度における病床の機能転換・廃止については、施設改修や医療機器整備を伴わないものが多く、また、当初予定されていた補助事業の延期もあり、結果として、基金の活用につながらなかった。

なお、病床機能転換等に係る補助制度については、令和元年度（7月1日）において要件の拡充、補助率の引上げ等を実施し、より多くの医療機関が制度を活用

できる環境を整備した。その結果、補助制度を活用した病床の機能転換・廃止に係る医療機関からの相談が、大幅に増加している状況にある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成 28 年度>

- ・新たに在宅療養支援診療所となった施設 3 施設
- ・地域密着型協力病院の指定を受けた施設 9 施設
- ・退院支援看護師研修 受講者 40 名

<平成 29 年度>

- ・新たに在宅療養支援診療所となった施設 1 施設
- ・地域密着型協力病院の指定を受けた施設 11 施設
- ・退院支援看護師研修 受講者 39 名

<平成 30 年度>

- ・医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合 約40%
- ・新たに在宅療養支援診療所となった施設 8 施設
- ・地域密着型協力病院の指定を受けた施設 3 施設
- ・退院支援看護師研修 受講者47名

2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業については、在宅医療サポートセンターの設置を促進し、在宅医療を提供する体制を整備したところであるが、県独自に「地域密着型協力病院」の指定を進めるなど、引き続き在宅医療の提供体制を強化に取り組んでおり、今後も基金を活用しながら、地域包括ケアを支える人材の確保や、在宅歯科診療の推進に向けた取組を進めていく。

3) 改善の方向性

重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備については、訪問看護事業所数の増加に併せ、医療的ケア児への対応を既存の小児対応訪問看護事業所で対応したことから、目標（医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合：50%）の達成には至らなかった。

今後は、支援者養成研修により、小児対応訪問看護事業所の拡充に取り組む。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成 28 年度>

- ・医師臨床研修マッチング率向上 77.9% (平成 26 年度実績 76.4%から上昇)
- ・従事者届による看護職員数 14,337 人(H28 速報値) (13,820 人(H26)から増)
- ・歯科衛生士就業者の増 862 人 → 955 人 (平成 28 年度)

2) 見解

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところ。しかしながら、医師の地域偏在や看護職員不足等の問題は解消に至っておらず、今後も継続的に事業を実施し、さらなる医療従事者の確保及び提供サービスの質の向上を図る必要がある。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

改修床数 237 床

2) 見解

入所者のプライバシーが確保され、安心して生活できる体制が構築された。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 300 人／年の増加を目標とし、年平均 337 人（※）（介護サービス施設・事業所調査より（H28. 4. 1～H31. 3. 31）増加した（達成率 112%）。

※年平均 337 人の算出方法

令和元年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される平成 30 年度都道府県別介護職員数が、令和元年 12 月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去 4 年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに平成 30 年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成 25 年度 19,552 人→平成 26 年度 19,557 人 伸び率 1.00025%

平成 26 年度 19,557 人→平成 27 年度 20,487 人 伸び率 1.04755%

平成 27 年度 20,487 人→平成 28 年度 20,521 人 伸び率 1.00165%

平成 28 年度 20,521 人→平成 29 年度 21,092 人 伸び率 1.02782%

→過去 4 年間の伸び率平均 1.01932% (4.07729/4)

平成 29 年度 21,092 人×過去 4 年間の伸び率平均 1.01932% = 平成 30 年度 21,499 人

(平成 30 年度 21,499 人 - 平成 27 年度 20,487 人) ÷ 3 = **337 人**

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

② 計画期間

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

□ 区域ごとの達成状況

【継続中（平成30年度の状況）】

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域の達成状況は、和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況（医療分）

平成28年度和歌山県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備	【総事業費】 115,746 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p><平成 30 年度まで></p> <p>医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合は全体の 40%未満と低く、在宅の重症心身障害児者等に対し必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できる医療連携体制の整備が必要。</p> <p><平成 31（令和元）年度以降></p> <p>医療的ケア児等が全国的に増加しているが、地域で在宅医療を受けながら安心して生活するための社会資源や支援者の連携体制が十分ではないため、支援に関係する機関の連携体制構築と支援に携わる者の人材育成が必要。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p><平成 30 年度まで></p> <p>平成 30 年度末までに医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合を増加（現状 40%弱→50%）</p> <p><平成 31（令和元）年度以降></p> <p>医療的ケア児等の支援に関係する医療・保健・障害福祉・保育・教育の関係者が一堂に会する協議会等を設置し、連携する体制を、平成 31 年度中に県内 8 つの障害福祉圏域全てに構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p><平成 30 年度まで></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅の重症心身障害児者等が身近な地域でリハビリや相談を受けられる事業（以下「在宅支援訪問リハビリ等」という。）及び障害児者支援を行う事業者や施設の職員にリハビリ等の技術指導を行う事業（以下「施設支援一般指導」という。） ・各関係機関と連携を図り、重症心身障害児者等の在宅医療支援を整備する事業 <p><平成 31（令和元）年度以降></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 ・職種間の連携によって社会資源の拡充や課題解決を図り、重症心身障害児者等が在宅医療を受けながら地域で安心して 	

	<p>生活できるよう、関係者による協議の場を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアの基礎知識や医療ニーズに配慮しながら、職種間連携による支援体制づくりに関する研修を行い、支援に携わる人材を養成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	<p><平成 30 年度まで></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導を合計年 4,000 回以上実施 ・有田・日高圏域で重症心身障害児者等の在宅医療支援に関する検討会を設立 <p><平成 31（令和元）年度以降></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導を合計年 4,000 回以上実施 ・県及び各圏域に、関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。 ・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、合計年 100 人養成する。
アウトプット指標（達成値）	<p>施設支援一般指導 5,334 回/年</p> <p>※有田・日高圏域における検討会は、平成 28 年度に設立済み</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合 約 40%</p> <p>訪問看護事業所数の増加に併せ、医療的ケア児への対応を、既存の小児対応訪問看護事業所に対応したことから、目標達成に至らなかった。</p> <p>今後は支援者養成研修により小児対応訪問看護事業所の拡充に取り組む。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、委託を受けた社会福祉法人等を中心に重症心身障害児者等支援に係る関係者のネットワークを構築することができ、基幹病院から退院してくる重症児の情報交換、必要な社会資源の共通理解を各圏域内の関係機関と連携できるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>障害福祉圏域ごとに、地域の核となる社会福祉法人等に事業を委託することにより、コストの低減を図り、効率的に地域性を考慮した医療連携体制をとることができ、また、連絡会や合同研修による知識・スキルの向上が図れた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 病診連携推進	【総事業費】 99,548千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	切れ目のない在宅医療提供体制を構築するためには、地域の診療所と病院が連携して患者の病状に応じた医療を提供するための環境整備が必要。 アウトカム指標： 回復期病床2,144床増の3,315床確保（2025年）	
事業の内容（当初計画）	医診連携を通じた病床機能の連携を進めるために、在宅医療をバックアップする病院及びその病院と連携し在宅医療を実施する診療所に対して医療機器の整備を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援診療所：100施設増 チームで在宅医療等を実施する地域密着型協力病院を県独自で40施設指定 	
アウトプット指標（達成値）	<p>新たに在宅療養支援診療所となった施設及び地域密着型協力病院の指定を受けた施設に対し、医療機器整備の支援を行った。</p> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに在宅療養支援診療所となった施設：3施設 地域密着型協力病院の指定を受けた施設：9施設 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに在宅療養支援診療所となった施設：1施設 地域密着型協力病院の指定を受けた施設：11施設 <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに在宅療養支援診療所となった施設：8施設 地域密着型協力病院の指定を受けた施設：3施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加（病床機能報告） 平成28年度：1,340床 → 平成30年度：2,046床</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療の後方支援を行う病院を地域密着型協力病院として指定し、在宅医療総合相談窓口及び在宅医療を実施する診療所とのネットワークが構築されたことによって、患者が安心して在宅療養生活を行うことができる体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 現に在宅医療に当たる診療所及びその後方支援を行う病院に対して医療機器の整備を支援することで、在宅医療提供体制の整備を効率的に推進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 退院支援看護師配置支援	【総事業費】 1,800千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者が安心して退院後の生活を送ることができる在宅医療体制を推進するためには、入院早期から退後の在宅療養生活を見据え、退院支援看護師等の専従スタッフによる患者家族への意思決定支援・自立支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 退院支援に取り組む病院数 (平成27年度)0病院 → (平成30年度)40病院</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員に対する退院支援看護師の養成研修を実施する。(委託)	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援看護師研修 受講者40名（実人数）	
アウトプット指標（達成値）	退院支援・退院調整等の実際について、在宅医療・看護に関する専門的な知識を持った講師による研修を行った。 (研修受講者47名（実人数）)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 退院支援に取り組む病院数の増加 (38施設において退院支援を実施)</p> <p>(1) 事業の有効性 入院早期から患者の退院後の在宅療養生活を見据えた退院支援を実施することができる病棟看護師の育成を図り、安心して在宅医療を受けることができる体制整備を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県看護協会へ委託することにより、効率的に実施することができた。 なお、後方支援を行う地域密着型協力病院の指定には、退院支援を行う専任職員の配置が必要であるため、本事業及び「病診連携推進事業」を一体的に実施することで、効果的な在宅医療推進を図る。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況（介護分）

平成28年度和歌山県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 26,014 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センターに委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差（877人）の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	<p><平成29年度まで></p> <p>① 介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成。また、介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>② 中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施。</p> <p>③ 介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性の向上を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資するため、介護支援専門員資質向上研修を体系的に実施。</p> <p><平成30年度></p> <p>① 介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成。</p> <p>② 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>③ 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を習得させる研修を実施。</p> <p>④ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。</p> <p>⑤ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門</p>	

	職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	<p><平成29 年度まで></p> <p>① 喀痰吸引等研修の実施による 認定特定行為従事者の養成 170 人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 70人</p> <p>② 専門職員初級研修 120 人 介護リーダー研修 140 人 介護専門職員テーマ別研修 550 人 サービス提供責任者研修 100 人</p> <p>③ 介護支援専門員実務研修受講者 330 人 介護支援専門員更新研修（実務未経験者）及び再研修受講者 130 人 介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及び更新研修（専門Ⅰ相当） 190 人 介護支援専門員専門研修課程Ⅱ及び更新研修（専門Ⅱ相当） 470 人 主任介護支援専門員更新研修受講者 100 人</p> <p><平成30年度></p> <p>① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人</p> <p>② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人</p> <p>③ 新任職員研修 60 人 中堅職員研修 50 人 介護職員テーマ別研修 190 人 サービス提供責任者研修 90 人</p> <p>④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人 介護支援専門員研修向上委員会 1 回</p> <p>⑤ 実施施設数 5 区域</p>
アウトプット指標（達成値）	<p><平成28 年度></p> <p>① 喀痰吸引等研修の実施による 認定特定行為従事者の養成 92 人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 34 人</p> <p>② 専門職員初級研修 28 人 介護リーダー研修 45 人 介護専門職員テーマ別研修 242 人 サービス提供責任者研修 58 人</p> <p>③ 介護支援専門員実務研修受講者 117 人 介護支援専門員更新研修（実務未経験者）及び再研修受講者 79 人 介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及び更新研修（専門Ⅰ相当） 143 人 介護支援専門員専門研修課程Ⅱ及び更新研修（専門Ⅱ相当） 263 人 主任介護支援専門員更新研修受講者 44 人</p>

	<p><平成29 年度></p> <p>① 喀痰吸引等研修の実施による 認定特定行為従事者の養成 132 人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 14 人</p> <p>② 専門職員初級研修 8 人 介護リーダー研修 21 人 介護専門職員テーマ別研修 108 人 サービス提供責任者研修 107 人</p> <p>③ 介護支援専門員実務研修受講者 226 人</p> <p><平成30 年度></p> <p>① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 114 人</p> <p>② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 15 人</p> <p>③ 新任職員研修 11 人 中堅職員研修 15 人 介護職員テーマ別研修 103 人 サービス提供責任者研修 95 人</p> <p>④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 45 人 介護支援専門員研修向上委員会 1 回</p> <p>⑤ 実施施設数 5 区域</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 337 人増加した 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人</p> <p>（1）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が年平均 337 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については、本事業の実施により、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性が向上し、介護従事者の資質の向上を図ることができたものの、受講者が目標値に達していない研修もあった</p> <p>（2）事業の効率性 県内複数箇所で開催することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。 また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。</p>
<p>その他</p>	